

令和8年7月

旭川市大雪クリスタルホール 館長

令和8年7月31日から

第1～第4会議室の受付開始時期が変わりました

日ごろから、旭川市大雪クリスタルホールをご利用いただき、ありがとうございます。

さて、利用者様の催事・会議のご計画を立てやすくすることを目的として、令和8年7月31日付けで旭川市大雪クリスタルホール条例施行規則の一部が改正され、第1～第4会議室の受付開始時期が、「利用希望日の3か月前の日が属する月の初日」から、「利用希望日の1年前の日が属する月の初日」に変更となり、これまでより早い時期にご予約が可能となりました。

引き続き、皆さまが便利で快適にご利用できる施設を目指してまいりますので、今後とも大雪クリスタルホールをご利用くださいますようお願いいたします。

変更前

(例)

利用予定日：令和9年9月14日

受付開始時期：令和9年6月1日（利用希望日の3か月前の日が属する月の初日）

変更後

(例)

利用予定日：令和9年9月14日

受付開始時期：令和8年9月1日（利用希望日の1年前の日が属する月の初日）

※申込みが重なった場合は、抽選となる場合があります。